

# 負債，主権，そして貨幣

—グレーバーとアグリエッタ＝オルレアンら—\*

山本 泰三†

## 概 要

本稿では、D. グレーバーの『負債論』(Greaber 2014) と M. アグリエッタ・A. オルレアン編『貨幣主権論』(Aglietta et Orléan 1998) を、主に貨幣論という観点から比較する。まず『負債論』における貨幣論を瞥見し、次いでアグリエッタ・オルレアン『貨幣の暴力』の主張を概観したうえで『貨幣主権論』の中心的内容を見ていく。そしてグレーバーによる「原初的負債」仮説批判を、『貨幣主権論』と照らし合わせながら検討する。以上をふまえ、両者の議論から示唆される信用貨幣を軸とした貨幣論の方向性が素描される。

キーワード：負債，主権，貨幣，D. グレーバー，M. アグリエッタ，A. オルレアン

## はじめに

本稿では、D. グレーバーの『負債論』(Greaber 2014) と M. アグリエッタ・A. オルレアン編『貨幣主権論』(Aglietta et Orléan 1998) を、主に貨幣論という観点から比較する。そこで鍵となるのは、「原初的負債」仮説に対するグレーバーの批判である。この両者を比較する理由として、以下の諸点を挙げることができよう。人類学者でありアクティヴィストでもある著者による『負債論』は、負債という観点から長期の歴史を描き出しつつ社会認識の基礎を問い直す著作であり、そこには貨幣に関する示唆的な考察が含まれている<sup>1)</sup>。一方、『貨幣主権論』は、政治経済学の有力なアプローチの一つであるレギュラシ

---

† 大阪産業大学 経済学部 経済学科 教授

草稿提出日 2021年11月16日

最終原稿提出日 2021年12月20日

\* 本稿は、マルクス生誕200年記念国際シンポジウム「21世紀におけるマルクス」(於法政大学、2018年12月23日) および大阪産業大学経済学部研究会(2019年9月14日)での報告原稿を加筆修正したものである。報告時にコメントをくださった先生方、ならびに査読者に深く感謝申し上げます。

1) 『負債論』への政治経済学的な応答として、斎藤(2018)、北川(2019)、江原(2019)、大黒(2021)を参照。

オン学派の一部の研究者と人類学者・歴史学者たちとの共同研究であり、標準的な経済学とは大きく異なる貨幣論を展開している。そして『負債論』と『貨幣主権論』の議論には少なからず共通点が存在するように見える。にもかかわらずグレーバーは、多くの紙幅を割いて、『貨幣主権論』が依拠する基本的枠組みである「原初的負債」(あるいは「生の債務」)仮説を強く批判している。この論点は『負債論』の土台となっている「負債」観、社会観と深く関わっているとみなしうがゆえに、注目に値する。ただしアグリエッタ＝オルレアンはこれ以前から独特な貨幣論を展開していたので(とくに『貨幣の暴力』Aglietta et Orléan 1984)、彼らの議論の変遷をふまえておくべきだろう。

以下では、第1節でグレーバー『負債論』における貨幣論をごくかいつまんで瞥見し、第2節ではアグリエッタ・オルレアン『貨幣の暴力』の主張を概観したうえでアグリエッタ・オルレアン編『貨幣主権論』の中心的な内容をみていく。第3節でグレーバーによる「原初的負債」仮説批判を、『貨幣主権論』と照らし合わせながら検討する。本稿はグレーバーによる批判に概ね同意するのだが、一方でアグリエッタ＝オルレアンらが提示する視角は現代資本主義における貨幣・金融システムの分析にとって有用であるとも考えている。そこで最後に、両者の議論から示唆される貨幣論の方向性を展望したい。

## 1 『負債論』における貨幣

『負債論』は、多様なトピックにわたって興味深い議論を展開している著作であり、安易な要約はそのポテンシャルを損なうものとなりかねないのだが、ここでは本稿にとって必要な範囲にしぼって貨幣に関する論点を抽出し再構成しよう。まず第一に、物々交換から貨幣が発生したとする(いわば経済学的な)「神話」の否定。じっさいのところこの論点は、経済学以外の分野ではずいぶん以前から確立していた知見だったことは間違いないのであるが、とはいえこの点をグレーバーが広いパースペクティブにもとづいて強力に再説してくれたこともたしかだろう。ここから直接に引き出されるのは、むしろ信用のほうが貨幣に先行する、という視点である。「現実の共同体や市場などのほとんどすべての場所でほとんどだれもが、じつにさまざまなかたちで、だれかに負債を負っていて、それらのほとんどの取引が通貨を使用することなく行われていることが発見される」(Greaber 2014, 邦訳 p.35)。そもそも、日常的な経済的やりとりが物々交換の形態から始まり、もっぱら物々交換によって成り立っていた、と考えることはかなり無理がある。むしろ広汎に見出されるのは、多様な信用取引や贈与経済である。信用システム、貸し借りの関係、すなわち負債が、貨幣の出現に先立っていたということになるだろう。

負債とモラルティの複雑な関係性についてここでふれることは到底できないが<sup>2)</sup>、その論点との関わりにとっても重要なのは、負債を通約しうるものとしての計算単位である。広い意味で「貸しがある／借りがある」ということではなく、ある種の関係性がとりわけ債権・債務関係であると言われるのは、その関係において貸し借りが共通の尺度に依る数量で表現されている場合である。貨幣の機能が説明される場合、まず交換手段としての機能が挙げられることが多いように思われるが、物々交換の困難の解決として貨幣の発生を説明する「神話」が否定されたのだから、交換手段を第一義とすることはもはや不可能である。貨幣は、まずは計算単位なのであり、いうなれば「仮想通貨」が硬貨に先行する。

このような信用システムがまとまって読み取れる記録としては、メソポタミアの楔形文字が最も古い。紀元前3500年頃のメソポタミア文明の経済は、「巨大な神殿と宮殿の複合体によって支配されていた」。この会計システムにおいては銀が計算単位として用いられており、「その目的は貯蔵資料の動きの管理とさまざまな部門間での物資のやりとりの差配だった」（同上 pp.60-61）。その周辺に現れた市場でも、商品価格は銀によって計算されていたが、取引は信用によって行われていたようである。そして、債権・債務関係が形成されるところでは、その清算のための、支払い手段あるいは決済手段が現れてくるはずである。計算単位は、多くの事物を通約するために統一されていなければならないが、支払い手段のほうはきわめて雑多で、計算手段と一致しないことは珍しくない（後述する人間経済においてはとりわけ、さまざまな場面において異なる支払い手段が使い分けられるのが常態である）。また、このような信用取引は、たとえばメソポタミアでは粘土の銘板に刻まれていた。これはいわば手形あるいは借用書であるが、銘板に記された支払い約束が信頼される限りにおいて、その手形は信用取引のネットワーク内部で支払い手段として流通しうる。すなわち信用貨幣の発生である<sup>3)</sup>。

一方で『負債論』は、貨幣の起源を国家の徴税システムに求めているようにも読まれう

---

2) 負債とモラルティ（道徳）の関係の“混乱”についての Greaber (2014) の指摘を、ここで略述しておく。現今の経済システムにおいては各人が自己利益のみを追求することが称揚され、またそこでは貸付は貸倒れのリスクも込みで決定されていることになっているはずである。にもかかわらず、債務の返済は端的な道徳的義務として理解されがちである。一方、古来より様々な文化圏で、金貸しは邪悪なものとしてイメージされる場合が多かった。債務帳消しは、主権の権力がたびたびくり返してきた命令でもある。負債とは支払いの義務を意味するが、他方では債権・債務関係が道徳そのものの原型とみなされ、その用語で道徳が語られることも珍しくない。そして商取引は当事者が互いに対等であることを含意するが、債権-債務という形態は支配関係を構成し正当化するものでもあった。また、酒井 (2017; 2018a) も参照。

3) Martin (2013) はポスト・ケインズ派の信用貨幣論に近い立場からの貨幣史であるが、グレーバーの観点に通じる面も見出される。

るかもしれない。たしかに税が重要な論点であることは間違いない。だが、この読み方についてはやや慎重を期すべきであるように思われる。というのはグレーバー自身、以下のように明言しているのである——「なぜ人類学者たちが、単純で説得力ある貨幣の起源の物語を提唱できないかという、そういったものが存在すると信じる根拠がないからである。[...] 起源であるものを具体的に求めようとするやいなや、わたしたちは今日「貨幣」と呼ぶものに収斂している数多くの多種多様な習慣や実践を発見してしまうのだ」(同上 p.78)。じっさい、税の正統化を足がかりとした負債＝貨幣論を批判することは、『負債論』の土台となるヴィジョンの提示にとって大きな意味を持っている(この点は第3節で詳しく述べたい)。これは、グレーバーがいわゆる「原始貨幣」ではなく「社会的通貨」という概念を用いていることにも関わってくる。

鑄貨は、そもそもは信用手段の一形態として民間人によって発明されたことが窺われるが、すぐに国家がその発行を独占したようである。税制を契機として生み出され普及したのは、貨幣一般ではなく、鑄貨あるいは硬貨である。かつ、そこでは税は、(G. インガムによる「軍事＝鑄貨複合体」という定式化をふまえた)「軍事＝鑄貨＝奴隷制複合体」(同上 p.344) と呼ばれるシステムの一要素として捉えられる。「市場の発生したのが古代の軍隊の周囲においてであるのはまったくあきらか」(同上 p.75) だとグレーバーはいう。兵士に支払う報酬を硬貨とし、かつ税は硬貨で納めよと王国がその民に布告することによって、軍のまわりに、硬貨で取引が行われる市場が形成されていったのだが、これは、巨大な軍勢をいかに養うかという問題への解答だったわけである。その貨幣の原材料を採掘するために奴隷が必要とされ、それが軍事行動の動機となっていた。こうして、匿名性の高い取引をベースとする、非人格的な市場が出現してくることになる。

とはいえ、『負債論』が描き出す歴史は、鑄貨としての貨幣へと向かっていくリニアな進化ではない。むしろそれは、信用貨幣が支配的な時代と金銀が支配的な時代の振幅運動である。そもそも硬貨というものの自体が、その表面と裏面の結合によって、貨幣がつねに「商品」と「借用書」という両極をまたがる存在だということを、身をもって示している(K. ハート)。これを、国家と市場の抜き差しならぬ関係を象徴するものとみなすことも可能だろう。さらに、「歴史の大部分を通じて、洗練された市場のみいだされる場においてすら、多様な種類の通貨のごたませ状態がみいだされる」(同上 p.112) という観点が重要である。アダム・スミスが生きた時代でさえ、スコットランドの庶民が取引していた市場の実態は完全な商業経済というよりも人間経済の色合いがそれなりに残っていたのではないかとグレーバーは示唆しているようにみえる。人間経済とは、「富の蓄積ではなく、人間存在の創造と破壊、再編成」を主たる過程とする社会生活であり、そこで用いられるの

が、さまざまな社会的通貨である (p.198)。言い換えればそれは、人間関係あるいは社会関係の生産・再生産を軸として行われる経済活動ということになるだろう。そこでなされる貸し借り、そこで用いられる社会的通貨は、つねに人間の価値あるいは社会的位置と関わっているのだが、それは等価交換ではなく、清算されることがない<sup>4)</sup> (それは「生の債務」とも表現されているが、次節で検討する『貨幣主権論』における「生の債務」との差異に留意すべきである)。

社会的通貨は、近代貨幣にたどり着いていない前駆的段階、いわば不完全な、貨幣として未完成な何ものか、などといったものとは考えられていない。それは、非人格的・匿名的な市場取引を担う「貨幣」とは異なる論理にもとづくものであるから。しかし人間経済が商業経済と接触するとき、その論理がまったく逆転して駆動することになる。すなわち、人びとの間の関係を形成すること・再組織することではなく、切り離すこと、文脈からの剥奪と化すのである。ここにおいて奴隷という存在が、関係の切断としての交換を、商業経済における貨幣を、理解する鍵となる。「数多くの多種多様な習慣や実践」が、いわゆる「貨幣」に「収斂している」のだとすれば、それはいかにしてか。それは連続的な移行ではなく、論理の必然的な展開でもないはずである。『負債論』は、組織だった暴力の行使を具体的に分析することによって、この問いに取り組んでいるとあってよいだろう。この分析が、ある意味で「ほとんどあらゆる社会をつらぬく必然」(酒井 2018a) だともいえる負債の、あるいは信用システムの、資本主義的な変質を浮き彫りにする。

## 2 『貨幣主権論』における貨幣

次に『貨幣主権論』(Aglietta et Orléan 1998) の議論をみていこう。この著作は11人の執筆者による論集なので、各章の間で主張の微細な (ときにはやや大きな) 差異を見出すことは必ずしも不可能ではない。とはいえ「序説」には執筆者全員の署名があり、また「まえがき」は編者のアグリエッタとオルレアンが署名していることから、アグリエッタ=オルレアンの他の著作、とくに『貨幣の暴力』との関係において『貨幣主権論』を位置づけることは概ね順当であり、またその内容の理解に資するものと考えられよう<sup>5)</sup>。少し迂遠であるが、『貨幣の暴力』の枠組みがいかなる意味を持っていたのかを示すために、アグリエッ

---

4) たとえば結納では金品が取り交わされるが、これは婚約の成立のしるし(まさに人間関係・社会関係の形成)であって、関係を「清算」する支払いではない。注9も参照。

5) アグリエッタ=オルレアンの貨幣・金融論、および『貨幣主権論』に関しては日本のレギュレーション派による研究蓄積があり、本稿はそれらに大きく依拠している。坂口 (2003; 2005; 2011)、中原 (2010) を参照。

タの最初の著書である『資本主義のレギュレーション理論』(Aglietta 1976)からの変化にふれておきたい。これはレギュレーション・アプローチを定礎した著作であったが、その後アグリエッタの研究は、当初の出発点とは異なる方向へとシフトしていく。大まかにいえば、マクロ経済分析から貨幣・金融という問題へのシフト、および、アメリカからヨーロッパへのシフトである。Aglietta (1976)での分析空間の設定は、以下のように要約できる。まず、商品交換の過程から生み出される価値空間が指定される。ついで、その価値空間を特定化する基準として、賃労働関係が導入される。最後に、構造形態としての賃労働関係が、国民経済という領域を確定する。価値空間において、社会的総労働が貨幣を媒介として総所得と結びつけられ、価値空間はマクロの集計量の次元に位置づけられる。

Aglietta (1976)においては、労働の配分様式が人間集団を社会として結合するとされている。ただし、商品経済において私的労働はただ事後的にのみ社会的労働になるのであって、そこにおいて私的なものを社会的なものへと媒介する貨幣というものの重要性が示されていたとはいえるだろう。『貨幣の暴力』(Aglietta et Orléan 1984)においては、この観点がさらに押し進められ、貨幣こそが社会的統合を担うと主張される。アグリエッタ＝オルレアンは、現実の交換に先立つ同質性の原理(典型的には、価値の概念)を経済学が想定していることを根本的な誤りとして退ける。経済的事物であれ経済主体であれ、その社会化を、首尾一貫性を、あらかじめ前提することはできない。「貨幣を理論的に定義づけることができるのは、社会的実体をあらかじめ想定しない社会化の過程として交換を理解する場合だけである」(Aglietta et Orléan 1984, 邦訳 p.32)。その際に『貨幣の暴力』は、貨幣を主権という問題と結びあわせようとする。

『貨幣の暴力』の基本的な着想をやや乱暴に圧縮するならば、それは、マルクスの価値形態論をR. ジラルールの暴力論を用いて読み替える試みである<sup>6)</sup>。ア prioriに抽象空間が存在するのではなく商品交換こそが抽象化を行うというAglietta (1976)の認識は、社会的暴力の位相転換として貨幣が創出されるという議論へと旋回する。「商品関係を定義するのは、取得暴力、つまり物へと迂回させられた暴力である。われわれはこれを専有と呼ぶ」(Aglietta et Orléan 1984, 邦訳 p.11)。暴力という基礎から、貨幣という社会的統合の制度が発生する、その理路を『貨幣の暴力』は問わんとする(ただし、ここで追究される暴力の分析は、グレーバーにおけるような具体的なものではなく、抽象的で、宿命論的なニュアンスを帯びている)。標準的な経済理論の中では、経済主体にとっておのれの欲

---

6) ジラルールの思想(さしあたり Girard 1972)を経済分析に応用しようとする研究としては、Dumouchel et Dupuy (1979)がやや先行している。デュビュイは、オルレアンが属するコンヴァンション派に近い研究者である。

求は自明である。しかしジラールに従うならば、すべての個人は存在の欠如に苦しんでいる。すなわち欲求は与件ではなく、人間の欲望とはまずもって存在の欲望であるがゆえに、主体は他者の欲望を模倣することになる。だが模倣のモデルたる他者は対象化に抵抗するがゆえに、主体にとって障害でもある。模倣の敵対関係、と呼ばれるゆえんである。

物が欲望の対象となるのは、他者という競争相手がその物を指し示すからである（欲望の三角形）。これが「本質的暴力」あるいは価値の第一形態（F1）に相当する。すなわち相対的価値形態にある商品の価値が等価形態の商品によって表現されるという非対称的な関係である。そして、各人の欲望は他者が所有する商品を次々に捉えようとするが、これは他のすべての人々も同様である（模倣の感染）。展開された、全般的な価値形態、これが「相互的暴力」（F2）と呼ばれる。こうして普遍化された競合関係、いわば互いが互いを奪い合おうとするような混沌状態からの脱出は、暴力の一点集中、すなわち「創始的暴力」（F3）によって相互的暴力の連鎖を断ち切ることによってなされる。模倣衝動の満場一致、スケープゴートの論理、ただ一つの物を排除-選出すること、これが貨幣という制度（「単一性と統一性の形態」）を生み出す。水平的なカオスから垂直の軸が出現し、第三項あるいは超越的な次元、すなわち貨幣の主権が屹立する。とはいえ、これで永遠の秩序が完成したということには決してならない。「暴力は暴力が作り上げたものを絶えず打ち壊すことができる」（同上 p.48）。上で示された「分離→感染→選出-排除」という貨幣制度創始の論理は、くり返される貨幣制度の危機と再構築の論理でもあり、その理解にもとづくことでハイパー・インフレーション、バブル、通貨危機を分析することが可能になる。それは「いけにえを捧げる儀礼」「供犠」の「反復」に類比されるのである。

こうして生成した貨幣秩序はいかなる形態をとるのか。『貨幣の暴力』は、「貨幣はたえず生成の途上にある」、「存在するのはつねに過渡的で一時的な調整形態」（同上 p.111）だということを強調する。貨幣の両義性——貨幣は社会的紐帯でありながら私的に領有される——から、2つの両極的なモデルを考えることができる。まず、中央銀行のような審級が排他的かつ直接的に資金調達を保証する通貨機構としての、統一的システム。そして、中央銀行が存在せず、私的な債務証券の流通、つまり民間金融市場のみで資金が調達される、分裂化システム。両者とも単独でははなはだ不安定な理念型であって<sup>7)</sup>、ゆえに現実の貨幣制度は、この2つの構造の混成、つまり階層化システムとしてしかありえず、集権化と分裂化という両極の間を振幅するものとして捉えることができるのである。また、『貨幣の暴力』では貨幣の歴史的展開を、社会統合の3つの原理（儀礼的秩序、政治的秩序、

7) それぞれに対応する危機として、インフレとデフレという2つの形態が示されている（Aglietta et Orléan 1984）。

商品秩序)を比較するというかたちでまとめているが、ベルンハルト・ラウムの説に依拠して、儀礼における供物の品定めにも物の「価値」の起源(すなわち計算貨幣の起源)があるとしている点は重要である。この点は後で立ち返ることにする。

アグリエッタ＝オルレアンはここまで、貨幣を主権と関わらせて論じてきたのだが、政治の、および超越性の審級という含意以上の議論を積極的に展開していたとは言えないように思われる。だが『貨幣主権論』(Aglietta et Orléan 1998)では、主権という概念はよりいっそう重要な位置づけを与えられることになる。主権とは、共同体の成員に保護を与えるものであるとされ、それが主権的権力の正統性を担保する。貨幣概念はその主権概念と強く結びつけられるのである。『貨幣の暴力』との大きな違いは、全体性としての社会という次元が「それ自体として存在している」という立場を『貨幣主権論』は前面に打ち出している、という点である。とはいえ、一貫した問題意識も存在している。自由で平等な自立した諸個人がまず存在し、それぞれの利害にもとづいてなされる個人間の契約によって社会が作り上げられる、という世界観はここでも激しく批判されているのである。「諸関係の秩序は、成員一人一人の意図的・事前的な同意から派生したものではない」(Aglietta et Orléan 1998, 邦訳 p.25)。

ここで全体性とは上位の次元であり、垂直的な軸が存在することは歴史的与件である(ただし、価値ヒエラルキーのなかで何が至上の価値となるかによって、近代社会を含む様々な社会の差異が見定められる)。すなわち強調されるのは発生ではなく、むしろ構造だといえるかもしれない。その構造を要約するのが「生の債務」、「原初的債務」仮説である。これは、「生者たちが主権の力(神々や祖先)に依存していること」(同上 p.39)を表す。人間は誕生の瞬間から、過去に形成された社会関係の恩恵を被っている。いいかえれば、人間はフリーライダーとして生まれてくるよりほかにありえないのだ。このような、いかなれば存在論的な根本条件を生みの債務と呼ぶとすると、それはすべての社会関係に先行する構造であり、これこそが社会的なものの原型であるといってもよいだろう。「主権は、自らの源である宇宙の力の一部を生者たちに与えているのだ。生命の自己維持を可能にする力の贈与は、その代償として、賦与された生命力を、生涯を通じて、清算するという義務を生者に対して課す。返済は不断になされるが、一連の返済によっても原初的な債務が完済されることはない。そのような返済の連鎖が、生者の労働および日常の中で、特に供犠・儀礼・献納を通じて、主権を構築し共同体を打ち固めていく」(同上 pp.39-40)。ジラールの第三項排除の論理にもとづく制度発生の論理は、少なくとも表面上は、『貨幣主権論』



の枠組みの全体を支配しているようには見えない<sup>8)</sup>。ただし、供犠に与えられた重要性において、世界観の連続性があるとみなすこともできるだろう。供儀の意義を土台とした「生の債務」仮説の原型は、『貨幣主権論』においてはヴェーダ・インドに求められる。

貨幣はこの、主権に対する債務から派生する。『貨幣主権論』も、物々交換から貨幣が導出されるという考えを断固として退ける。むしろ先行するのは金融的な紐帯なのである。そしてそれは、上で見たように「原初的」には主体間の関係だったのではなく、主権と生者一人ひとりとの間の、垂直的な関係であるとされる。貨幣を、全面的に商業的なものに帰属させることはできない。別の言い方をすれば、貨幣は、社会的全体性を表象する。『貨幣主権論』では、とくに第5章のメラネシアにおける貨幣がこの「社会を表象する」というあり方を如実に示しているが、オルレアン以下の叙述からも窺われるように、近代貨幣においてさえこのことは言える。「実際、貨幣の所有者は、その所有によって、社会総体に対する無差別な権利を授けられる。貨幣の所有者は、この権利によって、どの生産者からも商品を獲得することが許される」(同上 p.553)。「これに関して示唆的なのは、銀行券面の記載事項である。そこには、超個人的な第三者への指示が必ず見られる。[...] 引き合いに出されるのは、社会的全体である」(同上 p.554)。貨幣的紐帯が、総体としてみた社会へと個人を帰属させる。『貨幣主権論』第6章で論じられている古代ローマの戸口調査は、市民の財産を評価し、社会のヒエラルキーを再創造・再正統化する。

興味深いのは、ヴェーダ・インドの供犠における報酬の支払いが、関係を終了させることとして分析されている点である。第1章・第2章でとりあげられている、ヴェーダ文献にもとづいてのソーマ供犠祭の分析では、祭主が祭官に支払うダクシナー(サンスクリット語で「報酬」を意味する)がポイントとなる。祭主自身が供犠を行うと、その不吉な影響を祭主が被るおそれがあるため、祭官に仕事が依頼されるのだが、祭官にダクシナーを支払うことは供犠の終了を意味している。「祭主が祭官に支払うものは、祭主に天上界の獲得を保証しはしない。供犠労働と所望の成果との間の関係は、目に見えない神秘的な因果性に従っている。それに対して、供犠を終結させる一連の行為は、人間の活動領域に属している。そのような行為の遂行が、まさにダクシナーによって可能になる」(同上 pp.77-78)。近代貨幣を用いた市場取引においても、支払いとは清算であり、その取引の

8) 模倣のダイナミクスという概念にもとづく貨幣・金融分析の方法は、放棄されたわけではなく、近年の著作(たとえばOrléan 1999; 2011)でも用いられている。だがそこではジラルルの明示的な参照は見当たらない。じっさい、ジラルルの著作への依拠がなくとも分析は十分成り立つように思われる。同時に、貨幣の「起源」問題の扱い方も変化している。この点に関わって、当初は『貨幣の暴力』(Aglietta et Orléan 1984)の第2版として構想されていたという『貨幣: 暴力と信頼の間』(Aglietta et Orléan 2002)における議論の変化については、坂口(2003)が詳細に分析している。

関係を切断することである<sup>9)</sup>。ここに『貨幣主権論』は、生の負債が貨幣化する契機を見出している。主権への従属を証してその保護を得るやり方は、いけにえを殺し捧げることから、債務の返済へと転換していく、というわけである。

ダクシナーを支払うということは、祭官が行う供犠の仕事に対する報酬が、数量的な評価にもとづいているということでもある。ダクシナーにされる財としてヴェーダで頻繁に言及されるのは、牝牛・衣服・金・馬・象・奴隷・粥などだが、その中で牝牛は特別なダクシナーである。抽象的な「牝牛-単位」が存在し、祭式サービスはこの単位で評価される。「百」「千」「十万」といった数がそれだけで牝牛を指すことがあり、また16分の1牝牛、8分の1牝牛、などの表現も登場する。だが、「支払いに際して、実際に1頭の牛を細分することがあったとは考えられない。取引・交換においては、牝牛は、生きた無傷の動物である限りにおいてのみ、一つの価値であるからだ」(同上 p.83)。すなわちこの「牝牛-単位」は、貨幣の計算単位としての機能に近いと考えることができる。この観点は、すでに述べた『貨幣の暴力』の貨幣史の叙述における指摘を引き継ぐものである。「犠牲を代替させることによって、生きた犠牲を聖なるものに置き換えるとき、神官がそれらの供物を品定めする行為に物の価値評価の起源がある。したがって、ホメロス時代のギリシアにおいて、とりわけ供犠の動物である牛が、聖的な儀礼において牛の代わりとなる象徴的な物の価値を評価するための、いわば計算貨幣になったことは驚くに値しない」(Aglietta et Orléan 1984, 邦訳 pp.208-209)。

では近代貨幣は、『貨幣主権論』においてどのようなものとして論じられているのか。この点とはとりわけ第7章でB. テレが力説するように、近代社会においては、「生の債務」が経済的債務と政治的債務とに二重化している、とされる。これは、非ヨーロッパ世界および前近代においては社会の中に埋め込まれていた“経済”が近代ヨーロッパにおいて分離した、というK. ポランニーの示した認識をふまえての議論である。この認識にもとづくなら、そもそも貨幣が純粹に「経済的」な制度であったはずもなく、「どんな貨幣のうちにも、非商業的な起源のものが何かしら保持されている」(Aglietta et Orléan 1998, 邦訳 p.546)という発想が可能になるだろう。経済的(あるいは私的)債務とは、社会的分業へ参加し生産活動を行うために個人あるいは企業が負う債務であり、水平的な金融的關係を指す。生産要素の購入のために発生した負債は、生産物の販売によって返済される。

9) これは贈与と交換と対比されている。贈与と交換は、交換者たちの間に関係を作り上げることができる。「一定期間ごとに贈与を行う義務とは、周期的に関係を刷新する義務である」。「これに対して貨幣経済においては、支払いは解放的である」。「ひとたび商品やサービスが支払われてしまえば、取引は完結し、もはやお返しは要求されない」(Aglietta et Orléan 1998, 邦訳 p.95)。

政治的 (あるいは公的) 債務とは, 端的には税を軸とする垂直的な関係を指すのだが, これは社会が人々に負う債務である。すなわち近代国家において政府の税収は社会成員に対する負債の形成なのであり, その返済として政府は生の集団的諸条件 (保健, 安全保障, 教育など) を提供しなければならない。近代の特殊性は, 個人—社会間の債務形成関係のこのような逆転にあるのだが, これは価値ヒエラルキーにおいて個人主義イデオロギーが上位に据えられたことの帰結だとされる。この逆転をどう理解すべきかは措く<sup>10)</sup>として, 重要なのは, この2つの債務, 水平の経済的関係と垂直の政治的関係が, 同一の貨幣によって通約されているという点である。「近代貨幣は公私に共通な計算単位, つまり国家財政と民間金融<sup>フィナンス</sup>の共通単位」(同上 p.389)なのである。

近代貨幣のこのような二元性とその接合という構図は, 不換紙幣のような中央貨幣と銀行貨幣 (預金通貨) の, いいかえれば中央銀行と商業銀行の関係として考えることも可能であるように思われる。貨幣を, このいずれか片方の極に還元してはならない。オルレアンは以下のように書いている。「銀行貨幣は, 中央貨幣への転換可能性が保証される限りにおいて, 貨幣なのである。この観点から見れば, 銀行貨幣は, 貨幣関係の質の保証人であるフランス銀行の権威に従属している」(同上 p.563)。「一方で, フランス銀行が商業銀行に対して行使する統制は, 狭い限界内のものであることに注意しなければならない。[…]経済と直に接触し, 行為主体の要求を正確に知っているのは下位の諸銀行なのである」。「貨幣システムの機能論理は民間経済の効率性の観点から把握されるので, 商業銀行に優位が与えられる」(同上 p.564)。だとすれば, 「生の債務」が経済的債務と政治的債務とに二重化しているとするテーゼは, 『貨幣の暴力』における階層化システムとほぼ並行する概念として理解できる。

『貨幣主権論』が, EUにおける通貨統合という問題へと強く関心を向けていたということ念のため付言しておきたい。通貨統合は単一市場を土台としているとはいえ, その統合が政治的プロセスであるということは疑い得ない。それは政治問題としての貨幣問題

---

10) 徴税は政府の債務形成だとするこの見地は, 社会国家としての国民国家の正統化, あるいは社会契約説の社会民主主義的解釈といえるかもしれない。逆に, 政府が生集団的諸条件を提供することを主権による共同体成員の保護として, そして徴税はその債務を共同体成員が返済することとして, すなわち前近代と同じ方向で捉えることが不可能なのかどうかは, なお検討する事柄であるようにも思われる——「生の負債」仮説を前提するならば, であるが。この点については Lazzarato (2015) の批判に説得力がある。政治的債務という概念にもとづく国家論では, いわゆる新自由主義による福祉縮小を位置づけることが困難ではないだろうか。いずれにせよ, これらの議論は近代国家を租税国家として理解することが前提となっているように思われる。また, この点にかかわって, MMT の L. R. レイは税の支払義務を「債務」とみなしており (Wray 2015), Aglietta et Orléan (1998) での B. テレの捉え方とは同一ではない。テレの貨幣論については Theret (2021) も参照。

がきわめて直截に現れる歴史的事例となっているのだが、一方で政治主権が統合されたわけではない。貨幣において主権的なものを見出すこと、貨幣を社会的凝集性をもたらす制度として捉えること、このようなヴィジョンは、ヨーロッパにおける通貨統合への理論的な投企であったといってもよいだろう。

### 3 「原初的負債」仮説に対するグレーバーの批判

グレーバーの『負債論』第3章の後半では、「原初的負債」論が紹介され、それから「以上のような議論のうちには、きわめて説得力のあるなにかがひそんでいる」(Greaber 2014, 邦訳 p.93)と述べられたうえで、入念な——原著でおよそ10ページにわたる——批判が展開される。この議論は第4章においてさらに延長される。ひとまず第3章の流れを確認しよう。前章の、物々交換の神話への仮借ない批判を承けて、「貨幣の信用理論」と「貨幣の国家理論」が説明される。信用論者の主張は、貨幣とは商品ではなく計算手段であり、通貨単位とは抽象的な尺度単位であるというものである。そのような計算システムは、交換のためのトークンに先立って存在していた。この尺度が測るのは負債であり、貨幣とはそもそも借用証書だったということになる。だが、なぜ借用書への信用が持続できるのか。ここで貨幣の国家理論(貨幣国定説)、表券主義が参照される。皇帝や国王は国内で度量衡や尺度の体系を統一することに腐心しており、もちろん貨幣の尺度単位にも介入する。重要なのは「信用と負債を尺度する一定のシステムが存在し、そのシステムが長期にわたって安定していた」(同上 p.73)ことであって、硬貨がその尺度に正確に対応する形で整備されているかどうかはさほど問題にはならない。国家が税の支払い手段として受け入れるものであれば、なんであれ通貨となる。そこから、兵士の給与として硬貨を支払うことによる市場の発生、また植民地においてもこの企てがなされたことが語られるが、同時にグレーバーは、人類学者としての慎重さを示す。貨幣の起源を具体的に求めようとすれば、貨幣と呼ばれるものに収斂している数多くの多様な習慣や実践が見つかる。それゆえに、貨幣の単一の定義を提供してくれるような単純な「ストーリー」が存在すると信じる理由はない。さてグレーバーは、先の両者をまとめて彼が「貨幣についての国家=信用理論」と呼ぶものがそのようなストーリーを持ち得なかったことを、アメリカ史やケインズに一瞥をくれながら振り返り、その国家=信用理論の弱い環は税の正当化という問題だと指摘する。ここで原初的負債論が俎上に乗せられるのである。

グレーバーの批判を、3つの論点にまとめることができる。まず、ヴェーダに人間社会の原型を見出そうとすることについて。「わたしたちはこれらの文書を創作した人々につ

いてほとんどなにも知らず、それらの人々を形成した社会についての知識もきわめて乏しい。ヴェーダ時代のインドに有利子貸付が存在したかどうかさえわたしたちは知らない」（同上 p.94）。別の古代文明に目を向けるなら、神学者たちにおいて供犠を人間と神々が商業的關係をとり結ぶ方法だという考えが存在していたにせよ、神々あるいは宇宙の力と取引するなどということが可能だと一般的に考えられていたわけではない。また、古代世界において税の支払いは一般的ではなく、貢納を徴収されていたのはむしろ被征服民であった。さらに、古代メソポタミアをみるならば、王たちはたびたび、民間の負債を帳消しにする特赦を布告していた。ヴェーダを範例とすることは、恣意的な選択にならざるを得ないということである。

これらの指摘に対し、アグリエッタ＝オルレアンらの側からいくつかの反論は可能かもしれない。『貨幣主権論』は、祭主の祭官への支払いに貨幣の起源を求めていたのであって、直接神に貨幣を支払うという議論は行われていない。また、古代において税制が一般的であったと明確に主張しているわけでもない。しかも近代社会における税は、個人に対する社会の債務形成だとされている（この見解の妥当性はともあれ）。とりわけこの最後の点は、グレーバーの視界には入っていない。だが、グレーバーが広汎な知見に依拠して、原初的負債論とはかなり異なる視座を示していることは認めるべきであろう。また、ヴェーダ・インドを範例とすることは、先に述べた「ストーリー」あるいは「神話」を求めるという躰きにも関わってくる。坂口はレギュレーション派の貨幣・金融論について「ジラルルの模倣欲望概念など多様な道具立てが用いられるが、アイデアと議論素材の結びつきが十分に述べられているようには思われない」（坂口 2005, p.46）と指摘するが、これは「生の負債」仮説についても言えることではないだろうか。グレーバーの「彼らはじぶんたちの神話を発明しているのではないか」（Greaber 2014, 邦訳 p.94）という問いかけは、やや辛辣にすぎるとは思われるが、坂口とほぼ同様の趣旨であると考えられる。

第2の論点は、「社会」への負債という観念の意味、そして全体性としての「社会」という枠組みについてである。前節での言い回しをくり返すならば、人間は誕生の瞬間から、過去に形成された社会關係の恩恵を被っている。かつ、『貨幣主権論』序説のいうように「人間の社会的次元は自然に属する」（Aglietta et Orléan 1998, 邦訳 p.28）と考えれば、ひとりの人間の誕生は、すべての人間、そしてそればかりではなく自然、宇宙のすべてのおかげをこうむっている。人間はフリーライダーとして生まれてくるよりほかにありえない。生を授かることは債務を負うことだと言うのなら、たしかにその負債は無限としか言いようがないだろう。だがこのことを、商業的債務と関係づけることは妥当なのか。「商取引は平等と分離の双方を含む」（Greaber 2014, 邦訳 p.102）というグレーバーの根本的な観

点からすれば、「究極的には、宇宙に対する人間の関係は根本からして商取引とはほど遠く、そうなる可能性もない」(同上 p.102)<sup>11)</sup>。かりにこの関係づけをイメージできたとしても、「だれが、宇宙または人類を代弁してこの負債がいかに返済されるべきかその方法を告げる権利をもっているのか？」(同上 p.103)。社会という語が問題となるのはここである。事実上、この語は「国 nation」という全体性とほぼ同じ意味を担わされている。より正確には近代国家である。だが、近代的な主権・国民・国家の概念を超歴史的な枠組みとすることはできない。「わたしがチンギス=ハンの支配下に暮らすキリスト教徒のアルメニア人商人だったとしよう。わたしにとっての「社会」とはなんだろう？」(同上 p.99)。

3つ目の論点は、第4章で展開される。グレーバーはそこで、物々交換の神話と原初的負債の神話は、実は同じコインの裏表だと論じる。これはアグリエッタ=オルレアンらにとっては思いもよらない批判であろう。なぜなら彼らは、ホモ・エコノミクスが行う物々交換から貨幣が導出されるという枠組みを退け、それに代替するアプローチとして主権/負債の理論を練り上げたのだから。そのグレーバーの主張は、ニーチェ解釈を通じて示される。ニーチェは、アダミ・スミスのように、そしてスミス以上に徹底的に、交換そして売買こそがあらゆる人間関係の形式に先行していると主張する。そこからニーチェは、スミスのような見えざる手による予定調和ではなく、いかなる商業計算のシステムも債権・債務関係を生み出すと説く。そしてこれが人間のモラルの起源であるとされる。このような人間が共同体をいったん形成すると、共同体は人間に平和と安全を与えるがゆえに、人間は共同体に債務を負っていると信じるようになる。しかもこの負債は、供犠によって贖われるとニーチェは述べる。すなわち原初的負債論は、スミスの前提からの論理的帰結なのである。

グレーバーのニーチェ解釈/批判は、①負債は「ほとんどあらゆる社会をつらぬく必然」であり、②かつ、それは資本主義によって変質を被った、というグレーバーの認識にもとづく。すなわちニーチェの「モラル」論は②の観点を欠いた①であり、資本主義的・「交換」主義的な債権・債務関係を一般化してモラルの本質とみなすという誤りを犯しているわけである。このニーチェの共同体観と原初的負債論が同型であるとすれば、アグリエッタ=オルレアンらは、第2の論点においてと同様、近代的な枠組みの批判を意図しつつも近代的枠組みから脱することができなかつた、と言えるだろう。

ここで、あらためてアグリエッタ=オルレアンらの問題構制をどのように評価すること

11) この点に関して言えば、『貨幣主権論』においても貨幣の支払いは関係の切断を意味していた(注9)。供犠から貨幣が派生したことで、債務は世俗化された、とされる。しかし同時に『貨幣主権論』では、返済は「無限」に続く、と述べられていたことも確かである。

ができるだろうか。それは、標準的な経済学の貨幣観を乗り越えようとする企図であり、「合理的な諸個人の中の水平的な相互関係(契約, 交換)から自生的に経済世界が成立する」というヴィジョンの批判であった。『貨幣の暴力』ではジラールに着想を得て、模倣衝動の一点集中のダイナミクスが論じられていたが、『貨幣主権論』では、垂直の軸および全体性の次元が人間社会において普遍的に見出されるとし、その構造から貨幣の概念を定義したうえで、近代貨幣の特殊性を明らかにしようとした。だがその枠組みは、垂直性・全体性の強調と相即して、人間の水平的関係を契約・交換に還元してしまうことになる。近代ヨーロッパ社会の個人主義を相対化しようとしたその試みは、むしろ個人主義の陰画にとどまった。アグリエッタ＝オルレアンらには、契約・交換とは異なる水平的関係を捉えようとする視座が欠けているのである。別の観点で言えば、アグリエッタ＝オルレアンらは、貨幣とは純粋に経済的なものではなく、象徴的なもの、想像的なもの、倫理的なものの複合として分析しなければならないと正当にも考えたが、それらをすべて、(上位の全体性との)垂直の関係に預けてしまった。

## むすびにかえて：近代貨幣の枠組み

なぜグレーバーは「原初的負債」仮説を批判しなければならなかったのか。これは、『負債論』という本の浩瀚さと構成の問題に、おそらく関わっている。資本主義の著しい金融化という趨勢の中で、負債という問題が深刻さを増す状況となっていることは誰の目にも明らかであるが、そこにおけるモラルの“混乱”に着目したことが『負債論』の際立った特徴の一つであろう。アグリエッタ＝オルレアンらの研究が体现していたのは、負債をめぐるモラルの(別のかたちの)混乱が理論的水準においても見出されるということ、かつ、それが国家と貨幣の関係という重大な問題と結びついているということである。しかもそれはグレーバーがシンパシーを寄せる「貨幣についての国家＝信用理論」の近傍で展開されている有力な議論であり<sup>12)</sup>、だからこそ力を込めて批判されなければならなかった——このように考えることができるのではないだろうか。

その主要な争点については確認できたことと思われる。そのほかの個々のさまざまな論点についても両者を突き合わせて検討すべきではあるが、本稿でその余裕はない。屋上屋を架す感は否めないが、『負債論』と『貨幣主権論』が共有していると考えられる貨幣論

---

12) アグリエッタ＝オルレアンらの議論は、グレーバーが参照する L. R. レイ, G. インガム, M. ハドソンらに若干の影響を与えているとグレーバーはみているようである (Greaber 2014, 第3章 注32)。ただし注10で少しふれたように、MMTにおける税の位置づけは『貨幣主権論』(とくにテレ)とは異なる。

の基本的な視角を、以下で図式的にまとめておく。

まず、標準的な経済理論および旧来のマルクス経済学の多くは、貨幣をめぐる概念系において、おおよそ次のような関係を想定している。

・商品（市場）→ 貨幣 → 信用      \*この過程に対して、国家は外在的。

これに対し、『負債論』および『貨幣主権論』は、以下のような関係を対置する。

・信用 → 貨幣 → 商品（市場）      \*この過程に国家は関与。<sup>13)</sup>

このように理解するならば、貨幣・金融制度を「階層化システム」として捉えるというアグリエッタ＝オルレアンらの概念は、近代貨幣に関していえば、『負債論』と『貨幣主権論』の議論を形式的に一般化した分析枠組みとして用いることが可能であるように思われる。すなわち、一方には主権的権力による通貨の発行・制御（徴税システムのための通貨、中央銀行の通貨発行や金融政策）があり、もう一方には信用取引や銀行など民間の金融システムとそこで生み出される信用貨幣があり、この両者の接合として近代貨幣を捉えるということである<sup>14)</sup>。これは、「貨幣は、商品と借用証書のあいだをほとんど常にさまよっている」というグレーバーの把握とある程度は重なる枠組みなのだが、まったく同一というわけではなく、またグレーバーの把握を排除するものでもない。信用貨幣が支配的な時代と金銀が支配的な時代の振幅という『負債論』の定式は、貨幣の起源や本質についての論争を背景とした、とりわけ5000年という長期のスケールにかかわる認識である。階層化システムという分析枠組みは、それとは力点が異なり、信用と国家という両極の関係とその変容として資本主義の貨幣・金融システムを概念化しようとするのである<sup>15)</sup>。

負債を、貨幣から事後的に派生したものとみなさないことは、歴史的過去や非西欧社

13) 江原（2019）および大黒（2021）は、このような図式の貨幣論には批判的である。たしかにこの図式がやや安易であることは否めないが、問題の切り口としては有効たりうるのではないだろうか。

14) この点に関わって、Lazzarato（2015）はグレーバーとアグリエッタ＝オルレアンらの両者を批判している（酒井（2017）によるその要約とグレーバーの立場からの反論は有益である）。アグリエッタ＝オルレアンらへの批判について言えば、ラッツァラートが国家資本主義という問題を提起すること自体はよいとしても、その主張はやや性急であり、Orléan（1999）への言及には誤解もみられる。アグリエッタ＝オルレアンらの枠組みは、国家と資本主義の関係を考えようとする際に、むしろ有用であると考えられる。

15) これは、信用貨幣論（内生的貨幣供給論）と表券主義の統合の一バリエーションとみなすこともできるかもしれない。ポスト・ケインズ派におけるこの論点については内藤（2007）を参照。



会についての現代的な研究成果を約言する視点であるが、それは近代資本主義の認識に直接的に関わっている。グレーバーは、資本主義と関連づけられる金融制度や金融現象が、工場および賃金労働に先立って生まれているという「奇妙な逆説」(Graeber 2014, 邦訳 p.509) を指摘する。だがこの指摘は、資本主義の起源をどんどん遡ることで組織的な商業活動とほとんど同一視するようなアプローチとは微妙に異なっていると考えたほうがよい。たしかにグレーバーは、「自由な労働者」という理念型に依拠する資本主義像を退けるけれども、雑多な諸形態のもとでの労働の動員という契機によって資本主義を把握しているように思われる。また、アグリエッタ=オルレアンらも賃労働関係を決して無視しているわけではない。ここまでの検討によって得られた貨幣の認識を活かしうる資本主義分析の理論はいかにして展開されるべきか、それは今後の課題となるだろう。

## 文献

- Aglietta M. (1976) *Regulation et crises du capitalisme*, Calmann-Levy. (若森章孝・山田鋭夫・大田一廣・海老塚明訳『資本主義のレギュレーション理論』大村書店, 1990)
- Aglietta M. (1986) *La fin des devises clés*, La Decouverte. (斎藤日出治訳『通貨統合の賭け』藤原書店, 1992)
- Aglietta M. (2018) *Money: 5,000 Years of Debt and Power*, translated by David Broder, London/New York, Verso.
- Aglietta M. et Orléan A. (1984) *La violence de la monnaie*, 2e ed., PUF. (井上泰夫・斎藤日出治訳『貨幣の暴力』法政大学出版局, 1991)
- Aglietta M. et Orléan A. (ed) (1998) *La monnaie souveraine*, Odile Jacob. (坂口明義・中野佳裕・中原隆幸訳『貨幣主権論』藤原書店, 2012)
- Aglietta M. et Orléan A. (2002) *La monnaie entre violence et confiance*, Odile Jacob.
- 大黒弘慈 (2021) 負債・人間・贈与—負債経済論とマルクス経済学—, 社会システム研究 (24), 363-398.
- Dumouchel P. et Dupuy J.-P. (1979) *L'enfer des choses*, Le Seuil. (織田年和・富永茂樹訳『物の地獄』法政大学出版局, 1990)
- 江原慶 (2019) 商品の同種性と商品債務, 大分大学経済論集, 1 (2-4), 1-37.
- Graeber D. (2004) *Fragments of an Anarchist Anthropology*, University of Chicago Press. (高祖岩三郎訳『アナキスト人類学のための断章』以文社, 2006)
- Graeber D. (2014) *Debt: The first 5,000 years*, updated and expanded edition, Melville House Publishing. (酒井隆史・高祖岩三郎・佐々木夏子訳『負債論: 貨幣と暴力の5000年』以文社, 2016)
- Girard R. (1972) *La violence et le sacré*, Grasset. (古田幸男訳『暴力と聖なるもの』法政大学出版局, 1982)

- 北川巨太 (2019) 社会的貨幣とモラル的論理, 情況 第五期, 2 (1), 144-149.
- Lavoie M. (2004) *L'économie postkeynésienne*, Découverte. (宇仁宏幸・大野隆記『ポストケインズ派経済学入門』ナカニシヤ出版, 2008)
- Lazzarato M. (2015) *Governing by Debt*, translated by J. D. Jordan, Semiotext(e).
- Martin F. (2013) *Money: The Unauthorised Biography*, Bodley Head. (遠藤真美訳『21世紀の貨幣論』東洋経済新報社, 2014)
- 内藤敦之 (2007) 貨幣・信用・国家: ポスト・ケインズ派の信用貨幣論と表券主義, 季刊経済理論 44 (1), 66-76.
- 内藤敦之 (2016) 認知資本主義: マクロレジームとしての特徴とその不安定性, 山本泰三編『認知資本主義』ナカニシヤ出版.
- 中原隆幸 (2010) 『対立と調整の政治経済学』ナカニシヤ出版.
- 長原豊 (2017) 書評 負債論 貨幣と暴力の5000年, 週間読書人 第3185号 (2017年4月14日).
- Orléan A. (1999) *Le pouvoir de la finance*, Odile Jacob. (坂口明義・清水和巳訳『金融の権力』藤原書店, 2001)
- Orléan A. (2011) *L'empire de la valeur*, Édition du Seuil. (坂口明義訳『価値の帝国』藤原書店, 2013)
- 大田一廣 (2013) 書評 M. アグリエッタ・A. オルレアン編『貨幣主権論』, 季刊経済理論 50 (3), 73-75.
- Polanyi K. (1957) *The Great Transformation*, Beacon Press. (吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換』東洋経済新報社, 1975)
- 斎藤幸平 (2018) マルクスという補助線—価値形態から賃金奴隷へ, マルクス生誕200年記念国際シンポジウム「21世紀におけるマルクス」(法政大学)報告.
- 坂口明義 (2003) 貨幣・模倣・信認: M. アグリエッタ/A. オルレアン著『貨幣: 暴力と信頼の間』の基本概念について, 東北学院大学論集 (経済学) 151・152.
- 坂口明義 (2005) レギュラシオン派の貨幣金融論: 概念的成果とその課題, 季刊経済理論 42 (2), 38-48.
- 坂口明義 (2011) 貨幣と社会の関係および近代貨幣の特殊性について: M. アグリエッタ・A. オルレアン編著『主権貨幣』を手がかりとして, 専修経済学論集 45 (3), 1-16.
- 酒井隆史 (2017) 赤と黒のあいだのマルクシズム, 現代思想 45 (11), 246-269.
- 酒井隆史 (2018a) 各人はその能力に応じて, 各人にはその必要に応じて—コミュニズムはなぜ「基盤的」なのか?, ニュクス5, 286-301.
- 酒井隆史 (2018b) 貨幣・と・暴力—D. グレーバー『負債論』における貨幣の位置とマルクス貨幣論—, マルクス生誕200年記念国際シンポジウム「21世紀におけるマルクス」(法政大学)報告.
- Schumpeter J. (1918) *Die Krise des Steuerstaats*, Graz und Leipzig. (木村元一・小谷義次訳『租税国家の危機』岩波書店, 1983)
- Theret B. (1992) *Regime économiques de l'ordre politique*, PUF. (神田修悦・中原隆幸・宇仁宏幸・

- 須田文明訳『租税国家のレギュレーション』世界書院, 2001)
- Theret B. (1999) The Socio-Political Dimensions of the Currency: Implications for the Transition to the Euro, *Journal of Consumer Policy* 22, 51-79.
- Theret B. (2021)『社会的事実としての貨幣』坂口明義監訳, 中原隆幸・北川亘太・須田文明訳, 晃洋書房.
- Wray, L. R. (2015) *Modern Money Theory: A Primer on Macroeconomics for Sovereign Monetary Systems*, 2<sup>nd</sup> edition, Palgrave Macmillan, London. (島倉原監訳・鈴木正徳訳『MMT 現代貨幣理論入門』東洋経済新報社, 2019)
- 山本泰三 (2007) レギュレーション・アプローチにおける抽象と空間, 経済理論学会第55回大会 (横浜国立大学)報告.
- 山本泰三 (2011) 書評 中原隆幸著『対立と調整の政治経済学』, 季刊経済理論 47 (4), 92-94.
- 山本泰三 (2016) 貨幣の非物質化: クレジットカードと認知資本主義, 松本健太郎編『理論で読むメディア文化』新曜社.
- 山本泰三 (2021a) 金融メディア, 門林岳史・増田展大編『クリティカル・ワード メディア論』フィルムアート社, 263-269.
- 山本泰三 (2021b) 書評 T. セドラチェック・D. グレーバー著 (三崎和志・新井田智幸訳)『改革か革命か』, 図書新聞 第3516号.

Debt, Sovereignty, and Money:  
A Brief Comparison of D. Graeber and Aglietta et Orléan

YAMAMOTO Taizo

**Key Words :** debt, sovereignty, money, D. Graeber, M. Aglietta, A. Orléan

**Abstract**

Here we compare D. Graeber's *Debt* (Graeber 2014) and M. Aglietta et A. Orléan's ed. *La monnaie souveraine* (Aglietta et Orléan 1998), particularly from the perspective of money theory. First, we extract and summarize money theory in *Debt*, then we look at the central content of *La monnaie souveraine* after giving an overview of the claims of Aglietta et Orléan's *La violence de la monnaie*. Then, Graeber's criticism of the "primordial debt" theory is examined while confirming the concrete content of *La monnaie souveraine*. Based on the above, the direction of money theory centered on credit money suggested by both discussions will be sketched.